

令和7年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	13	府 省 庁 名 厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（都市計画税、特別土地保有税、国民健康保険税、地方消費税、徴収規定）	
要望項目名	医療・介護DXの推進に伴う税制上の所要の措置	
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(令和6年6月21日閣議決定)では、より質の高い効率的な医療・介護を提供する体制を構築するとともに、医療データを活用し、医療のイノベーションを促進するため、政府を挙げて医療・介護DXを確実かつ着実に推進することとされている。</p> <p>医療・介護DX推進に向けて以下の事項について、検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全国医療情報プラットフォーム」(※1)の構築及び当該プラットフォームで共有される情報を新しい医療技術の開発や創薬等のために二次利用する環境の整備 ・ 医療介護の公的データベース(※2)のデータ利活用の促進 ・ 医療・介護DXを推進するための体制整備（社会保険診療報酬支払基金の改組）等 <p>(※1) オンライン資格確認システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診情報に加え、介護保険、母子保健、予防接種、自治体検診、電子処方箋情報、電子カルテ等の保健・医療・介護の情報を共有・交換できる全国的なプラットフォーム。</p> <p>(※2) NDB、介護DB、DPCDB、障害福祉DB、予防接種DB、感染症DB、難病DB、小慢DB、全国がん登録DB等</p> <p>・ 特例措置の内容</p> <p>医療・介護DXの推進に向け、データ利活用の方針及び基盤整備、システム開発・運用主体のあり方等について、社会保障審議会等での検討結果等を踏まえて、税制上の所要の措置を講ずる。</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(令和6年6月21日閣議決定)</p> <p>第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現</p> <p>3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応</p> <p>(医療・介護・こどもDX)</p> <p>医療・介護の担い手を確保し、より質の高い効率的な医療・介護を提供する体制を構築するとともに、医療データを活用し、医療のイノベーションを促進するため、必要な支援を行いつつ、政府を挙げて医療・介護DXを確実かつ着実に推進する。このため、マイナ保険証の利用の促進を図るとともに現行の健康保険証について2024年12月2日からの発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する。「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHRの整備・普及を強力に進める。調剤録等の薬局情報のDX・標準化の検討を進める。また、次の感染症危機に備え、予防接種事務のデジタル化による効率化を図るとともに、ワクチン副反応疑い報告の電子報告を促し、予防接種データベースを整備する等、更なるデジタル化を進める。当該プラットフォームで共有される情報を新しい医療技術の開発や創薬等のために二次利用する環境整備、医療介護の公的データベースのデータ利活用を促進するとともに、研究者、企業等が質の高いデータを安全かつ効率的に利活用できる基盤を構築する。医療DXに関連するシステム開発、運用主体として、社会保険診療報酬支払基金について、国が責任を持ってガバナンスを発揮できる仕組みを確保するとともに、情報通信技術の進歩に応じて、迅速かつ柔軟な意思決定が可能となる組織へと抜本的に改組し、必要な体制整備や医療費適正化の取組強化を図るほか、医療・介護DXを推進し、医療の効果的・効率的な提供を進めるための必要な法整備を行う。(略)</p>	

〔関係条文〕	〔 〕
減収 見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的 医療・介護の担い手を確保し、より質の高い効率的な医療・介護を提供する体制を構築するとともに、医療データを活用し、医療のイノベーションを促進すること。</p> <p>(2) 施策の必要性 医療・介護DXについては、政府を挙げて確実かつ着実に推進することとしており、医療介護データの利活用の方針及び基盤整備、システム開発・運用主体のあり方等について、社会保障審議会等で検討を行い、その結果等を踏まえて、税制上の必要な措置を講じる必要がある。</p>
本要望に 対応する 縮減案	—

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標3 医療等分野におけるデータの利活用や情報共有等により、利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること 施策目標3-1 医療等分野におけるデータ利活用や情報共有の推進を図ること
		政策の達成目標	超高齢社会に直面する中、社会保険制度を将来にわたって持続可能なものとするため、医療・介護DXの取組の促進により、切れ目なくより質の高い医療やケアの提供、医療機関等の業務効率化、医療データを活用した医療のイノベーションの促進を目指す。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—	
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	医療・介護DXの推進に向けて必要な税制上の措置を行うことは、切れ目なくより質の高い医療やケアの提供、医療機関等の業務効率化、医療データを活用した医療のイノベーションの促進につなげることができる。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税についても、必要な取組について社会保障審議会等で検討を行い、その結果等を踏まえて所要の措置を講じる。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		医療・介護DXの推進に向けて必要な税制上の措置を行うことは、切れ目なくより質の高い医療やケアの提供、医療機関等の業務効率化、医療データを活用した医療のイノベーションの促進につながるものであり、妥当である。	

これまでの 税負担 軽減 措置等 の適用 実績と 効果に 関連する 事項	税負担軽減措置等の 適用実績	—
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	—
	前回要望時の 達成目標	—
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯	—	